

入札監理小委員会 第 6 7 9 回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第 6 7 9 回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和 5 年 1 月 18 日（水）16：42～17：10

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○就労条件総合調査（厚生労働省）

3. 閉会

<出席者>

中川主査、浅羽副主査、辻副主査、尾花専門委員、川澤専門委員、三輪専門委員

（厚生労働省）

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室長

角井 伸一

〃 統計企画調整室長

藤井 義弘

〃 賃金福祉統計室長補佐

小野 雄一

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○中川主査 それでは、ただいまから第679回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、就労条件総合調査の実施要項（案）について、厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室、角井室長から御説明をお願いしたいと思います。

なお、御説明は15分程度でお願いいたします。

○角井室長 厚生労働省賃金福祉統計室の角井と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうから、既にお配りしております資料を利用して説明します。資料A-2というものでございまして、就労条件総合調査における民間競争入札実施要項で、修正前と修正後のものが入っているもの、これを使いながら説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の変更したポイントを絞りまして説明したいと思います。

それでは、右下に、63分の1から始まっておりますけれども、このページに従ってやりたいと思います。

最初につきましては、調査項目や調査年の変更など、簡単な平仄の修正等ですので、この説明は全部割愛したいと思います。

それで、今回の大きな変更点ですけれども、63分の20ページ、(3)の「業務実施に当たり確保されるべき質」というところの変更になります。

21ページの上から②があつて、次、③がございます。今回は、③「有効回答率の達成」のところが変更になっております。

これまでも御説明したとおり、統計環境というのは非常に悪化していると我々は感じております。したがいまして、これまでの達成目標ですけれども、中ほどに書いてあります取り消し線を引いている箇所ですが、アの全体の有効回答率として68.2%という数字がございます。我々としては、この68.2%を目標に調査を実施してきましたが、大企業を中心に統計環境が非常に悪くなっていると感じております。この調査だけではなく、ほかの調査につきましても、回答率は低下している状況でございます。したがいまして、この68.2%を目標につきましては、ちょっとハードルが高過ぎるので、より実態に則した数値にした方が良いのではないかと検討しました。

ということで、今回、直近の調査結果を踏まえた形の目標を設定したいということで、赤字で書いております、達成目標の有効回答率は平成29年から令和3年度の5年間の平均値にしたいと考えております。

具体的な数字につきましては、一番下に表がございます。平成29年度から令和3年度

におきます平均値がございまして、一番左でございしますが、達成目標有効回答率が全体で 61.1、以下、企業規模別の数値となっております。

ちなみにですけれども、次のページの上の表ですが、こちらが現行の規模別の有効回答率の、目標値でございまして。やはり規模の大きいところ、一番大きいのは5,000人以上ですけれども、これが72.7%という目標だったんですが、今回、平均値といたしましては53.1%まで落ちています。これは、先ほど申しましたように、やはり大企業を中心に非常に統計環境が悪くなっていると考えられます。まずこちらが回答率の達成でございまして。

それから、同じく22ページの中程の④でございまして。こちらはオンライン調査の回答率でございまして。これは、その下にあります⑤の審査もそうなんですけれども、これまで目標にはしていませんでした。今回、目標回答率を下げることにしましたが、平成4年の5月にこの入札監理小委員会の中で、事業及び統計としての質が確保されるものと評価できる新たな質の達成目標を再検討すべきというような御指摘がございましたので、今回、この④と⑤につきましても達成していく努力をするというようなことで追加しております。

④につきましてはオンライン調査の回答率でございまして。この目標につきましては、2行目にあります50%以上としております。50%の数値につきましては、総務省で基幹統計のオンライン率の実施調査をしたことがございましたので、それを参考にしております。その結果については、全体の2割の調査がオンライン率が50%以上になっていたという結果でしたので、50%以上というのは比較的高い目標かなと考え、今回、50%以上としております。

それから、⑤の審査でございまして。この審査につきましては、疑義照会をした後にその回答が返ってこない場合があります、それを未完了率と呼んでおりますが、この未完了率が10数%程度ありまして、これが回答率に直結していることから、この割合を下げることを目標としています。目標値ですが、未完了率のようなデータをとっている調査は、他の調査ではなかったことから、本調査の最新の実績値以下を目標値としています。

以下、調査年の変更や平仄を合わせる変更ですので、説明は省きます。

最後に、本実施要項案についてパブリックコメントを募集したところ、16件の意見が出されましたが、そのうち実施要項案の内容に関わる文言や平仄の指摘12件について対応をしております。

私の説明は以上となります。

○三輪専門委員 ご説明ありがとうございました。オンライン回答率の目標値を総務省で行った調査の結果を参考したということですが、この調査は、すべての基幹統計が対象となっているということでしょうか。基幹統計には、企業や事業所を相手にしている調査もあれば、個人を相手とした調査とか、それから世帯を相手とした調査もあるんですけれども。

○角井室長 ご指摘の調査は、基幹統計に関する書面調査の回答状況ということで、令和元年5月に行ったものでございます。オンライン回答も可能である基幹統計は全て対象ということだったので、事業所対象の調査の他に、世帯対象の調査も入っていると思います。

○三輪専門委員 分かりました。回収率の目標値の設定も含めてそうなんですけれども、基本的にはやっぱり、世帯や個人と、企業あるいは事業所の調査というのは、性質がかなり違うものですから、オンラインの目標値の設定などに関しても、どちらかというと企業を対象とした調査に限って参考とするほうが、より正確かなというふうに思いました。ただ、別に今回の目標に関して異存があるというわけではありません。

あともう一つお聞きしたいんですが、この50%のオンライン回答といったことを達成すると、例えばコストがどれぐらい下げられるかとか、あるいは、全体の回収をどれぐらい押し上げるかとか、大体どれぐらいを見込んでいらっしゃるのかといったふうなことで、実際は効果があるわけなんですけれども、もしこれを達成した暁には、どういったふうな質の向上が見込まれるのか、お考えをお聞かせいただけると幸いです。

○角井室長 御質問ありがとうございました。

先ほどの基幹統計のオンライン回答率の調査に戻りますが、おっしゃるとおり、世帯調査も含めた調査でございますが、事業所や企業調査のみの結果がなかったことから、この設定とさせていただきたいと思います。

また、50%達成することと、全体の回収率との相関ですが、オンライン回答率が高く達成すればするほど全体の回収率がよくなるかということ、過去の結果からは分かりませんでした。20%から50%などになると、相関があるかもしれませんが、現行の割合ですとはっきりとは言えないと考えています。

なお、オンライン回答率が上がると、人件費は減少になりますが、どの程度減少になるかは手元にはないので分かりません。

○三輪専門委員 分かりました。いずれにせよ、オンライン回答率を上げるというふうな

こと自体は、本当は調査の質の目標じゃないはずなので、それを介してコストカットするというのと、回答しやすくする、あるいは選択肢を増やすという、そういったふうなことだと思いますので、ぜひお進めいただければと思います。

私からは以上です。

○角井室長 ありがとうございます。

○中川主査 川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員 御説明ありがとうございました。今のオンライン回答率について追加の質問なんですが、実施要項の63分の56ページのところに、企業規模別の有効回答率というのがあると思います。これを見ますと、令和3年度のオンライン回答率66%、令和2年度60.3%となっているんですが、これは、この調査の先ほどのオンライン回答率ということではなかったのでしょうか。そうすると、先ほど、ほかの実績を参考にとということだったんですが、この調査の実績を見ると、低い目標値を設定しているということになるんですが、それでいいのかなというところを疑問に思ったものですから、いかがでしょうか。

○角井室長 御質問ありがとうございました。

ご指摘のとおり、この調査につきましては、現在調査を実施している委託業者がオンライン調査を強みとしており、最新の結果につきましては66.1%になっています。

ただ、次期の委託業者が別の業者であった場合のことを考慮し、いくつかの業者にヒアリングをしましたが、50%を超えるというのはなかなか難しいと聞いております。そういう意味では、目標を60~70%にしてしまいますと、入札に影響を及ぼす可能性がございますので、ここでは50%としております。

また、本来、この調査での、5年平均などにしたらよいのかもしれませんが、オンライン回答率の推移をみるとまだ安定していないということもあり、今回は、この調査での平均値を利用せず、ほかの客観的な数値を使ったほうがよいという判断で、50%としております。

○川澤専門委員 分かりました。どうもありがとうございます。

次の質問なんですが、63分の16ページのところのケ「調査票のデータ入力」の中で、細かい点なんですけれども、データ入力についてはベリファイを実施したことが確認できる資料ですとか、いろいろと書類の提出というのを求められているかと思います。これ、実施要項上、必要であれば仕方ないと思うんですが、もし不要な紙の書類というものがあ

るのであれば、そこはなるべく削減する方向で御検討いただいたほうがよろしいのかなというふうに思います。過去の実施要項そのままの部分になっているところですので、もし省略できるような紙の書類があれば、積極的に省略していったほうがいいのではないかなと思いました。

ここは一例ですので、全体としてもそういう点があれば、見直しをお願いできればと思います。これはコメントです。

○角井室長 御指摘ありがとうございました。おっしゃるとおり、無駄なものはなるべくなくしたほうが、業者にとってはメリットがあると思っております。

1点、ベリファイの書類提出につきましては、厚生労働省における委託する際の要件となっていますので、省略することはできませんが、ほかの書類については本当に必要なものなのか確認したいと思っております。ありがとうございました。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

次なんです、63分の25ページの、参加資格の(12)の部分で、経営の状況についての参加資格が設定されているかと思います。ほかの事業でよく見るのは、「悪化していないと認められる者であること」ということで、その後の、経営状態が健全であることを証明するときに、公認会計士もしくは監査報告書の写しと、そこまで求めているというのはあまり見なかったものですから、そこまで厳しく求める必要があるのか。公認会計監査ですとか実施していない小さい企業も多いと思いますので、その辺り、いかがでしょうか。

○角井室長 御指摘ありがとうございます。御指摘については、委託金額がかなり大きなことから、厚労省としては、監査報告書の写しの提出は求めていくということでございます。今回こういう形で写しを出していただきたいと考えております。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点、入札説明会をオンラインで実施をしてくださるということなんです、説明会の動画を掲載しておくということができるのでしょうか。つまり、説明会開催時に参加ができなくても、その後に関心があって閲覧したい者もいると思うんですが、これ、この事業だけじゃないかもしれないんですが、そういうことは可能なのでしょうか。

○角井室長 御指摘ありがとうございます。そのような形で動画を活用することになりますと、場合によっては不特定多数の人が見られるということになりますので、仮にそういう要望がほかの業者からあった場合には、個別に対応していきたいと思っております。

なお、個別で対応した際に新たな情報が出てきた場合には、説明会に来ていただいたす

すべての業者に共有するという対応を考えているところでございます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○角井室長 ありがとうございます。

○中川主査 辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。資料A-2の21ページ目でございます。こちら、目標とする有効回答率を御検討いただきまして、誠にありがとうございました。かなり下がっている階層もございますので、かなり効果が期待できるかなとは推測するところではございますけれども、過去、この事業に応札なされた企業が幾つかあるかと思われます。過去応札なされた企業に対して、新しい目標となる回答率をお示しになって、何かその反応というか、これだったらまた再度手を挙げやすいとか、そういうようなインタビューはなさっていらっしゃるのでしょうか。

○角井室長 御質問ありがとうございます。

今の委託業者であるサーベイリサーチですが、それ以前の業者には現時点はまだそういうヒアリング等はやっておりません。ただ、これが決まり、公告ができれば、そういう情報は共有できると考えています。

ただ、先ほども申しましたように、この61.1%になったからといって、以前の業者が、手を挙げてくれればいいのですが、統計の環境が当時と比べて大分悪くなっておりますので、目標をクリアできるかという、ちょっと疑問を持っています。ありがとうございました。

○辻副主査 よく分かりました。ありがとうございました。

○中川主査 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 すみません。本日、事務局のパソコンが途中で動作不能になってしまった関係で、議論が全く聞けない時間がございまして、大変申し訳ございませんでした。

聞けた限り、三輪先生からの目標回収率と、あと、オンラインの50%の目標設定についての御意見ですとか、オンラインの回収率目標のスローガンのことよりもそれをしたことによる効果についてはどう考えているのかという御指摘等があったかと思います。

また、川澤先生には、令和2年、3年のオンライン調査の回収率よりも低い設定についての御指摘ですとか、入札参加資格について厳しい要件を課しているけれどもこれは必要なのかといった御指摘などがあったかと思います。

辻先生からも、今の目標回収率が、過去に応札のあった事業者に対してどのような感触が得られそうかというような御意見をいただいているものと思います。こちらで聞き取れた限りですと、このようなお話を伺ったと認識しております。

聞き取れた範囲としましては、実施要項の修正に影響する御意見はなかったかと思いますが、実施要項を修正すべきという御意見をもしどなたか出されておられましたら、すみませんがもう一度教えていただけないでしょうか。

○中川主査 1点、川澤委員のほうから御指摘のありました、紙の書類での提出をなるべく減らすという点がありましたけれども、こちらについては、この御指摘の箇所に限らず、再検討の必要はございますか。それとも現行の実施要項（案）のままになりますでしょうか。

○川澤専門委員 個人的には、もしあれば御検討いただければと思いますけれども、ないようでしたらそのまま結構ですので、事務局と御相談いただければと思いました。

○中川主査 厚生労働省はそちらでよろしいでしょうか。

○角井室長 それで結構でございます。

○中川主査 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。事務局としても承知いたしました。厚生労働省御担当者とは相談をして進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○中川主査 それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したものとしまして、今後の実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○中川主査 ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（厚生労働省退室）

— 了 —